

平成 28 年 度

都 市 局 関 係 予 算 概 要

平成 28 年 1 月

国 土 交 通 省 都 市 局

目 次

I. 平成28年度都市局関係予算総括表	
1. 平成28年度都市局関係予算事業費・国費総括表	1
2. 平成28年度都市局関係財政投融资計画等総括表	3
3. 平成28年度都市開発資金予算総括表	4
4. 平成28年度行政経費予算総括表	5
II. 平成28年度都市局関係予算の基本方針	6
都市局施策の概要と新規・拡充事項	7
III. 主な新規・拡充制度等	
1. 復興まちづくりの推進	8
2. コンパクトシティの推進と地域の活性化	
1) コンパクトシティの本格的実施・地域の活性化	
(1) 都市機能の誘導のための柔軟な市街地整備の推進	9
(2) 公的不動産活用、リノベーションによるまちの賑わいの創出	11
(3) 沿線市町村と鉄道事業者の連携によるコンパクトシティの推進（鉄道沿線まちづくり）	12
2) 緑豊かなまちづくりと良好な景観・歴史的風致の形成	
(1) 緑豊かなまちづくりと良好な景観・歴史的風致の形成	13
(2) 都市公園等のストックの機能向上等	15
3. 大都市の国際競争力の強化	
(1) 国際競争力強化に向けた民間都市再生事業等の促進	16
(2) 災害時業務継続地区（BCD）の整備促進	17
(3) 国際競争力強化施設への周辺環境整備	18
(4) 誰もがわかりやすく使いやすい拠点駅等の歩行空間の構築	19
4. 都市の安全・安心の確保	
(1) 住民の防災まちづくり活動への支援強化	20
(2) 機械式立体駐車場、屋外広告物等の安全対策の推進	21
5. 都市開発の海外展開	
環境共生型都市開発の海外展開の推進	22
IV. 平成28年税制改正事項	23

I. 平成28年度 都市局関係予算総括表

1. 平成28年度都市局関係予算事業費・国費総括表

区 分	平成28年度 (A)	
	事業費	国費
国 営 公 園 等	33,578	28,355
うち 国 営 公 園 等 整 備	9,005	9,005
うち 国 営 公 園 維 持 管 理	14,182	14,182
都 市 環 境 整 備	213,577	23,577
市 街 地 整 備	213,577	23,577
住 宅 対 策	1,656	853
一 般 公 共 事 業 計	248,811	52,785
災 害 関 係	691	400
都 市 災 害 復 旧 事 業	191	150
特 殊 地 下 壕 等 対 策 事 業	500	250
行 政 経 費	8,193	2,575
合 計	257,695	55,760

(単位：百万円)

前年度 (B)		倍 率 (A/B)		備 考
事業費	国 費	事業費	国 費	
32,381	28,213	1.04	1.01	1. 本表のほか、国費として、 (1) 社会資本整備総合交付金の全体額 898,332百万円がある。 (2) 防災・安全交付金の全体額 1,100,234百万円がある。 2. 復興庁計上の国費として、 (1) 東日本大震災復興交付金の全体額 147,695百万円がある。 (2) 福島再生加速化交付金の全体額 101,151百万円がある。 (3) 社会資本整備総合交付金の全体額 105,436百万円がある。 (4) 国営追悼・祈念施設（仮称）整備事業 530百万円がある。 (5) 都市災害復旧事業 1,883百万円がある。
9,891	9,891	0.91	0.91	
13,171	13,171	1.08	1.08	
207,247	23,577	1.03	1.00	
207,247	23,577	1.03	1.00	
2,732	1,366	0.61	0.62	
242,360	53,156	1.03	0.99	
691	400	1.00	1.00	
191	150	1.00	1.00	
500	250	1.00	1.00	
6,838	2,680	1.20	0.96	
249,889	56,236	1.03	0.99	

2. 平成28年度都市局関係財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

区 分	28年度 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)	備 考
独立行政法人都市再生機構	99,515	87,796	1.13	都市機能更新 土地有効利用 防災公園街区整備 まちなか再生・ まちなか居住推進
財政投融资	39,500	27,700	1.43	
財政融資資金	34,700	27,100	1.28	
産業投資	4,800	600	8.00	
政府保証債	0	0	-	
自己資金等	60,015	60,096	1.00	
政府出資等	256	256	1.00	
その他の自己資金等	59,759	59,840	1.00	
一般財団法人民間都市開発推進機構	67,299	57,411	1.17	
財政投融资	31,000	31,000	1.00	
財政融資資金	0	0	-	
産業投資	0	0	-	
政府保証債	31,000	31,000	1.00	
自己資金等	36,299	26,411	1.37	
政府出資等	0	0	-	
その他の自己資金等	36,299	26,411	1.37	
合 計	166,814	145,207	1.15	
財政投融资	70,500	58,700	1.20	
財政融資資金	34,700	27,100	1.28	
産業投資	4,800	600	8.00	
政府保証債	31,000	31,000	1.00	
自己資金等	96,314	86,507	1.11	
政府出資等	256	256	1.00	
その他の自己資金等	96,058	86,251	1.11	

1. 独立行政法人都市再生機構の都市機能更新には、住宅局所管分を含む。また、土地有効利用、防災公園街区整備及びまちなか再生・まちなか居住推進は、住宅局との共管である。

2. 一般財団法人民間都市開発推進機構のその他の自己資金等については、政府保証借入（5年未満）等である。

3. 平成28年度都市開発資金予算総括表

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		前 年 度		倍 率	
	事業費 (A)	国費 (B)	事業費 (C)	国費 (D)	事業費 (A/C)	国費 (B/D)
用地先行取得資金融資	1,664	1,664	1,595	1,595	1.04	1.04
市街地再開発 事業等資金融資	4,286	2,143	2,352	1,176	1.82	1.82
都 市 局	1,286	643	1,486	743	0.87	0.87
住 宅 局	3,000	1,500	866	433	3.46	3.46
土地区画整理事業資金融資	436	218	2,732	1,366	0.16	0.16
都市環境維持・改善 事業資金融資	200	100	336	168	0.60	0.60
都市再生機構事業資金融資	256	256	256	256	1.00	1.00
民間都市開発推進資金融資	6,000	6,000	5,000	5,000	1.20	1.20
都市開発資金貸付金 計	<u>12,842</u>	<u>10,381</u>	<u>12,271</u>	<u>9,561</u>	<u>1.05</u>	<u>1.09</u>
都 市 局	9,842	8,881	11,405	9,128	0.86	0.97
住宅対策分	436	218	2,732	1,366	0.16	0.16
都市環境整備分	9,406	8,663	8,673	7,762	1.08	1.12
住 宅 局	3,000	1,500	866	433	3.46	3.46
都市環境整備分	3,000	1,500	866	433	3.46	3.46

4. 平成28年度行政経費予算総括表

(単位：百万円)

区 分	28年度(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
緑地環境の保全等の対策に必要な経費	156	156	157	157	0.99	0.99
明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	150	150	150	150	1.00	1.00
等						
住宅・市街地の防災性の向上に必要な経費	3,218	617	3,496	716	0.92	0.86
災害時業務継続地区整備緊急促進事業	2,700	365	2,677	348	1.01	1.05
市街地復興計画の策定円滑化のための事前準備方策検討調査	8	8	0	0	皆増	皆増
公園施設の安全点検等に関する調査	13	13	7	7	1.86	1.86
屋外広告物安全対策推進調査	8	8	0	0	皆増	皆増
等						
景観に優れた国土・観光地づくりの推進に必要な経費	605	249	798	298	0.76	0.84
集約促進景観・歴史的風致形成推進事業	598	242	790	290	0.76	0.83
等						
都市・地域づくりの推進に必要な経費	4,002	1,340	2,160	1,283	1.85	1.04
集約型都市構造化推進調査	132	132	142	142	0.93	0.93
うち 立地適正化計画の達成状況評価のあり方に関する検討調査	8	8	0	0	皆増	皆増
市街地外縁部における土地利用適正化方策に関する検討調査	8	8	0	0	皆増	皆増
緑と農の共生まちづくり推進調査	88	88	0	0	皆増	皆増
等						
コンパクトシティ形成支援事業	614	307	561	263	1.10	1.17
都市の戦略的な国際展開に必要な経費	2,766	557	844	455	3.28	1.22
うち 国際競争力強化・シティセールス支援事業	2,611	402	689	300	3.79	1.34
環境共生型都市開発の海外展開に向けた調査	155	155	155	155	1.00	1.00
機械式立体駐車場の安全対策の推進に係る実証調査	25	25	0	0	皆増	皆増
等						
総合的な国土形成の推進に必要な経費	36	36	40	40	0.90	0.90
持続可能な大都市圏形成に係る検討調査	36	36	40	40	0.90	0.90
その他（国土交通本省一般行政に必要な経費 等）	176	176	186	186	0.95	0.95
合計	8,193	2,575	6,838	2,680	1.20	0.96

(注1) 本表のほか、国費として、地方整備局（建政部関係）24百万円がある。

(注2) 本表における計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計した額と一致しない場合がある。

Ⅱ. 平成28年度都市局関係予算の基本方針

- 平成28年度都市局関係予算については、復興まちづくりの推進や都市の安全・安心の確保、都市開発の海外展開を図るとともに、都市再生、コンパクト＋ネットワーク、地域の活性化等に向けて、以下の基本方針により重点化し、取り組んでいく。
 - 1. 人口減少、高齢化の進展を見据え、コンパクトシティを本格的に実現段階に進めるため、これまでの誘導すべき施設の整備推進等に加え、地域の身の丈にあった市街地整備や公的不動産活用やリノベーションなどの地域ニーズを踏まえた柔軟な手法も駆使し、都市機能の誘導を図るとともに、緑・農と共生する豊かな生活環境の整備を推進する。
 - 2. グローバルな都市間競争の激化の中で、民間都市再生事業の迅速な推進により民間投資を喚起しつつ、国際競争力の強化に資する施設の整備を促進するとともに、国際競争拠点形成に向けた都市インフラを整備することなどにより、大都市の国際競争力を強化する。
- これらの取組により、東日本大震災からの復興を加速させるとともに、国民の安全・安心の確保、豊かで利便性の高い地域社会の実現及び成長戦略を通じた日本経済の再生を図る。
- その際、社会資本については、①ストック効果の高い事業への重点投資、②既存ストックを「賢く使う」取組の徹底、③社会資本の集約・再編による「密度の経済」の実現に留意する。

都市局施策の概要と新規・拡充事項

都市行政の直面する課題

人口減少、少子化

高齢化の進展

グローバリゼーションの進展

大規模災害の発生、インフラの老朽化

食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題

技術革新の進展

復興まちづくりの推進

- 防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業の推進
- 復興まちづくりの人的支援、技術的支援
- 福島における復興・再生の拠点となる市街地整備事業の推進

コンパクトシティの本格的実施・地域の活性化

＜都市機能等の立地適正化による地域の活性化＞

- コンパクトシティ化に向けた事業手法の拡充
 - ・都市機能を誘導するための施設整備の推進
 - ・都市機能誘導のための柔軟な市街地整備の推進
 - ・公的不動産活用、リノベーションの推進
- 広域的なコンパクトシティの推進
 - ・鉄道沿線まちづくりの推進
- コンパクトシティ形成支援チームによるモデルとなる好事例の形成・横展開

大都市の国際競争力の強化

- 民間都市再生事業等の推進
- 民間都市再生事業の推進
- 国際競争力強化施設の整備促進
- 業務継続地区（BCD）の整備促進
- 国際競争拠点形成に向けた都市インフラ整備の推進
- 国際競争力強化施設への周辺環境整備
- わかりやすく使いやすい拠点駅等の歩行空間の構築

緑豊かなまちづくりと良好な景観・歴史的風致の形成

- 国営公園等の整備・維持管理の推進
- 都市公園等のストック機能の向上
- 都市農業振興基本法に基づく施策の推進
- 都市と緑・農が共生するまちづくりの推進
- 景観・歴史を活かした魅力ある地域づくり

都市の安全・安心の確保

- 密集市街地対策等の推進
- 住民の防災まちづくり活動への支援
- 地下街等の施設・設備の安全対策の推進
- 地下街の浸水対策の推進
- 機械式立体駐車場、屋外広告物等の安全対策の推進
- 防災公園の整備

都市開発の海外展開

- 都市開発の海外展開
 - ・新興国の都市問題解決支援
 - ・海外展開に向けた情報発信、案件発掘活動の強化

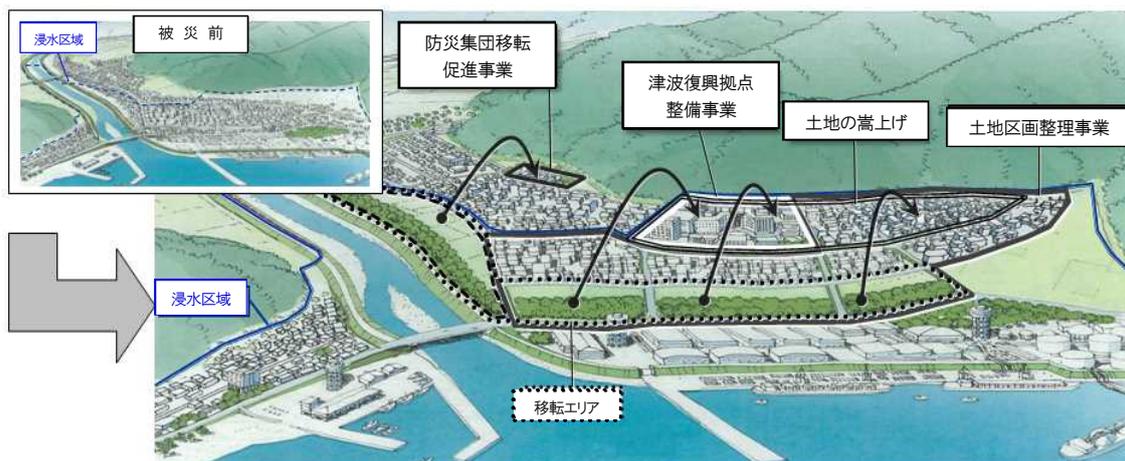
Ⅲ. 主な新規・拡充制度等

1. 復興まちづくりの推進

復興まちづくりの推進

東日本大震災により広範かつ甚大な被害を受けた市街地における住宅再建・復興まちづくりについては、被災地方公共団体と密に連携・情報共有を図りながら、事業の段階に応じて生じる課題にもきめ細やかに対応することにより、各地方公共団体の作成する復興の工程表等に基づく防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業等の着実な推進を図る。

また、福島原子力災害被災市町村における長期避難者の早期帰還を加速化するため、福島復興再生拠点整備事業等により必要な支援を行う。



【参考】住まいの再建に関する復興整備の取組と進捗状況

住まいの復興工程表の公表	復興整備の進捗状況
<p>○地区単位の詳細な工程表や民間住宅等用地地の供給予定時期・戸数を公表</p>	<p>H27.9 末時点</p> <p>○防災集団移転促進事業</p> <p>計画地区数 : 331 地区 (※1)</p> <p>□事業計画同意地区数 : 331 地区</p> <p>■着工地区数 : 328 地区</p> <p>■完了地区数 : 220 地区</p> <p>66%(完了) 100%(同意) 99%(着工)</p>
<p>加速化に向けた関連の主な取組</p> <p>○防災集団移転促進事業における計画変更手続の簡素化及び周知</p> <p>○造成した宅地地盤に関する情報提供等の促進</p>	<p>○土地区画整理事業</p> <p>計画地区数 : 50 地区 (※1)</p> <p>□事業認可地区数 : 50 地区</p> <p>■着工地区数 : 50 地区</p> <p>■宅地引渡開始地区数 (※2) : 21 地区</p> <p>■完了地区数 : 2 地区</p> <p>42%(引渡開始) 100%(認可) 4%(完了) 100%(着工)</p>
<p>造成工事進捗状況の例</p> <p>【岩沼市玉浦西地区】 防災集団移転促進事業</p> <p>・平成 25 年 12 月 造成工事一部完了 (35 戸)</p> <p>・平成 26 年 4 月 造成工事全完了 (158 戸)</p> 	<p>※1 住まいの復興工程表に基づく地区数</p> <p>※2 宅地の一部を使用収益開始した地区、保留地の一部を引き渡した地区</p>

2. コンパクトシティの推進と地域の活性化

1) コンパクトシティの本格的実施・地域の活性化

(1) 都市機能の誘導のための柔軟な市街地整備の推進

国 費 社会資本整備総合交付金（8,983億円）の内数 等

○日常生活に必要な都市機能の誘導の促進

地方都市の中心市街地においては、都市の核となる拠点的な都市機能の集積に加え、市民の日々の生活を支える小型スーパー、診療所といった小規模で身近な生活機能の充実も求められている。こうした日常生活に必要な都市機能を誘導する小規模な市街地再開発事業を推進するため、一定の事業について交付対象となる施行区域面積要件を1,500m²以上に緩和する。

また、非木造建築物の老朽化が中心市街地等の地域の拠点におけるまちの更新の支障となっている中で連続的なまちなみの形成を図るため、日常生活の利便性向上に寄与する施設の立地を伴う老朽建築物の建替事業に関する支援制度を創設するとともに、これらの市街地再開発事業等を一体的かつ総合的に促進するための計画策定・コーディネートについて支援の強化を行う。

なお、あわせて、有用な既存ストックを活用しつつ散在する空き店舗や低未利用地を集約しながら、連続的なまちなみを形成し、賑わいのある回遊空間を創出するための市街地整備手法を創設する。

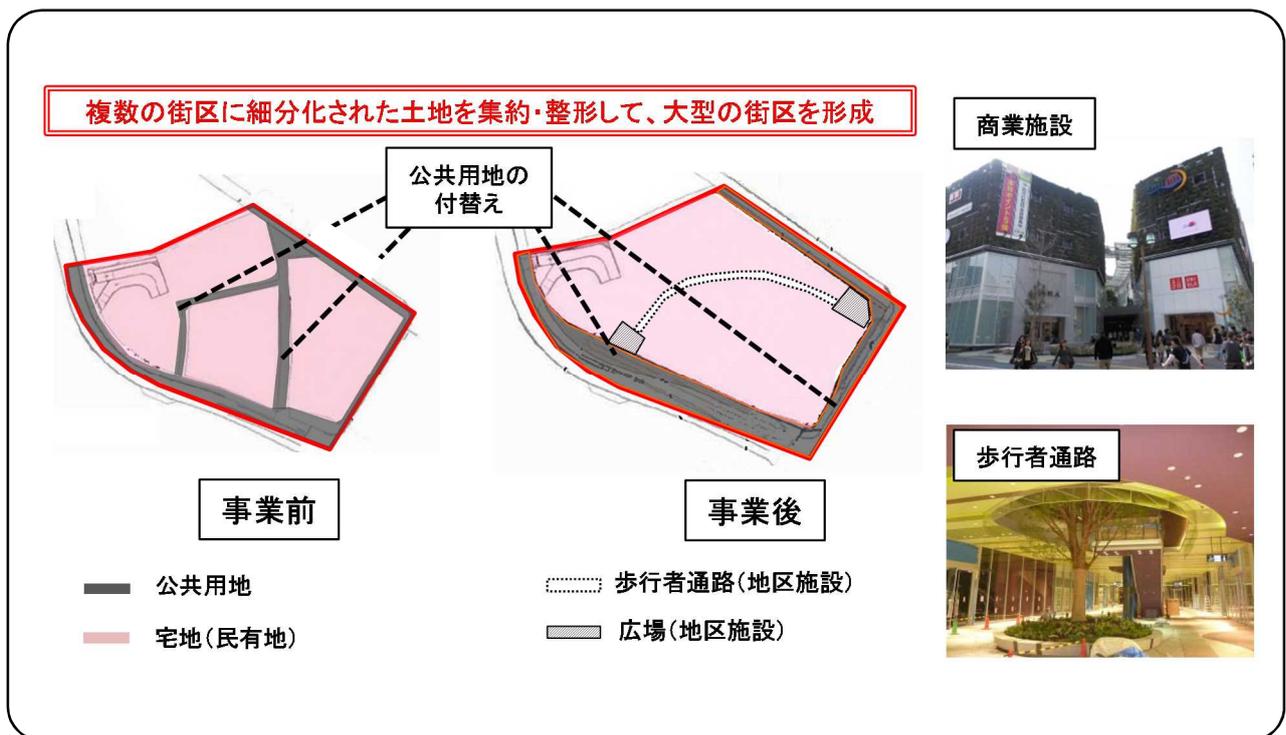


○都市機能更新を図る土地区画整理事業の推進

地方都市中心市街地等においては、今後、コンパクトシティを支える都市の中核として、商業、医療、業務等の拠点的な都市機能の集積が求められているところであるが、戦災復興事業等により古くに整備され、街区規模が小さく敷地が細分化された地区も少なくないことから、これら一定の面積を必要とする拠点的な都市機能の立地が進まない状況にある。

このため、これまでは都市基盤整備水準が低い地区（従前公共用地率 15% 未満）における事業に限定していた都市再生区画整理事業について、複数の街区により細分化された土地を集約・整形して地域の核となる拠点的な都市機能の受け皿となる大規模な街区を創出する事業を支援対象に追加する。

<大街区化による都市機能の誘導>



施策効果

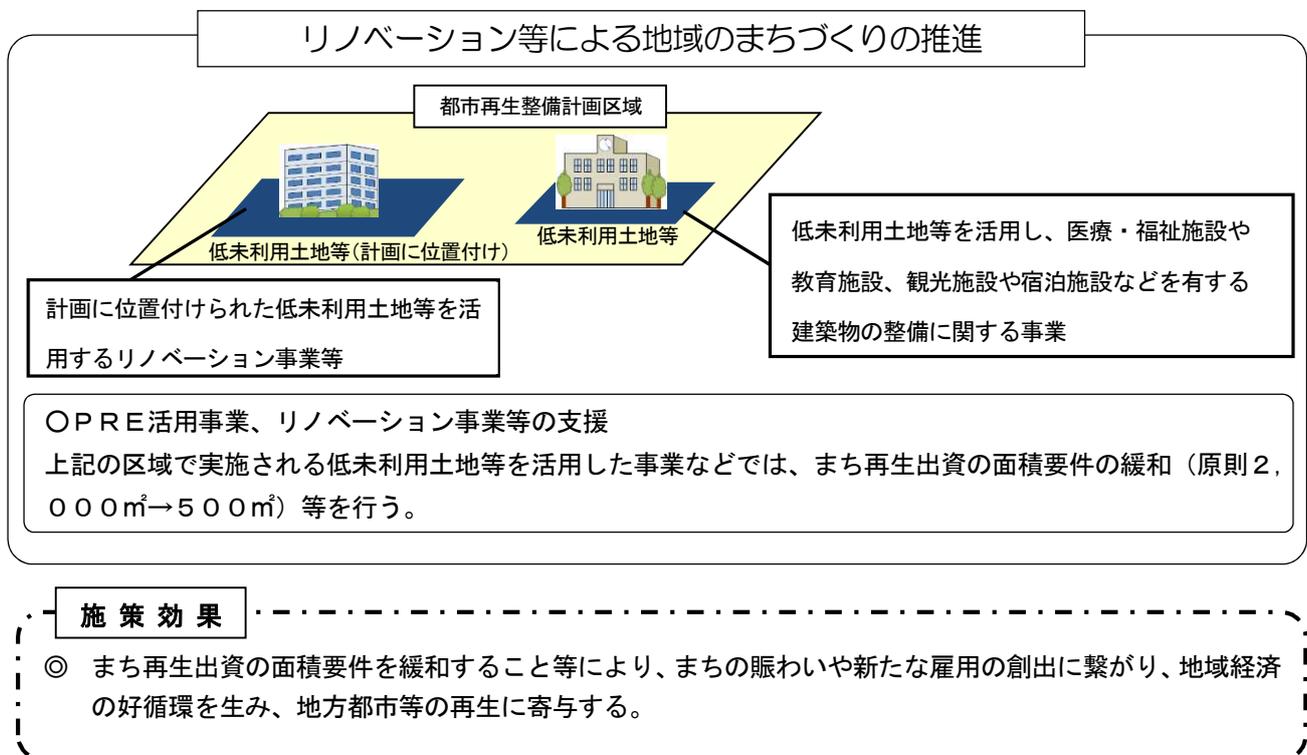
◎柔軟な市街地整備を推進することによって、既成市街地における地域の実情に応じた都市機能の誘導が促進される。

(2) 公的不動産活用、リノベーションによるまちの賑わいの創出

近年、地方都市等においては、人口減少や少子化・高齢化に伴う活力の低下等を背景として、廃校舎等の公的不動産(PRE)や空き店舗等の低未利用な建築物などの増加によって、まちの活力が低下しており、公民連携によるPRE活用事業や小規模なものも含めた既存建築物のリノベーション事業などにより、まちの賑わいの創出や地域価値の向上に繋げることが必要である。

このため、これまでもまちの拠点となるエリアにおける低未利用地等を積極的に活用した医療、福祉等の日常生活を支える施設整備の推進などを行ってきたところであるが、それらに加え、都市再生整備計画に位置付けられた低未利用土地等を利活用した民間都市開発事業については、民間都市開発推進機構の金融支援(まち再生出資)の面積要件等を緩和し、PRE活用事業やリノベーション事業等による地域のまちづくりを推進する。

また、低未利用土地等の有効かつ適切な利用の促進を図るために締結される協定に基づく先進的な取組を支援することにより、まちの賑わいの創出に資する民間まちづくり活動の促進を図る。



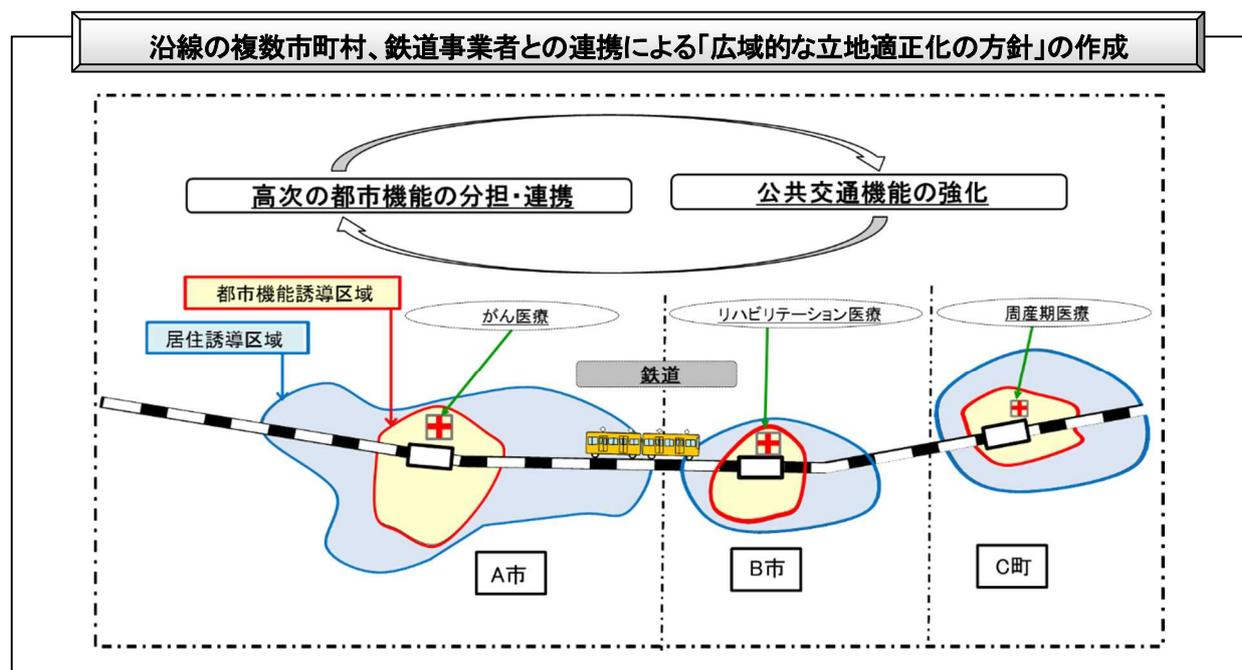
(3) 沿線市町村と鉄道事業者の連携によるコンパクトシティの推進（鉄道沿線まちづくり）

大都市郊外部等では、人口減少、高齢化の進展を背景に、都市サービス、都市経営の持続性低下が懸念されており、鉄道沿線を軸に市街地が形成されている都市構造を活かした都市機能の再編を進めることが重要である。

このため、交通結節点である駅周辺に日常生活に必要となる都市機能を誘導するとともに、拠点病院、文化ホール等の高次の都市機能については沿線の市町村間で分担・連携し、あわせて公共交通機能の強化を進める、沿線市町村と鉄道事業者が連携したコンパクトシティの推進（鉄道沿線まちづくり）を図ることとし、沿線市町村と鉄道事業者を含む協議会による広域的な立地適正化の方針の作成を支援する。

あわせて、コンパクトシティをはじめとした多様なまちづくりの先進的な取組の横展開を図る。

事業費 6.3億円（1.13倍）、国費 3.2億円（1.23倍）



施策効果

- ◎ 沿線市町村と鉄道事業者を含む協議会において、鉄道沿線における広域的な立地適正化の方針を作成することにより広域連携の強化が期待され、拠点病院等の高次の都市機能の分担・連携によるコンパクトシティの取組が図られる。

2) 緑豊かなまちづくりと良好な景観・歴史的風致の形成

(1) 緑豊かなまちづくりと良好な景観・歴史的風致の形成

国 費 社会資本整備総合交付金（8,983億円）の内数 等

○都市と緑・農が共生するまちづくりの推進

人口減少・高齢社会の進展に対応した集約型都市構造化を進めていくためには、子育て世帯や高齢者など多世代にとって良好な居住環境が確保された魅力ある住みよいまちづくりの実現が必要である。

今後、都市郊外部を中心とした人口減少に伴い、耕作放棄地や十分な管理がなされない屋敷林等の緑地が増加することが見込まれ、地域の居住環境の悪化が懸念される。

また、都市の農地等は、農産物の供給や景観形成のほか災害時の避難地やレクリエーションの場など多様な機能を有しており、都市内に残された貴重な緑・オープンスペースとしての保全が求められる。

このため、良好な都市環境の形成に必要な緑地や農地の保全・活用に対する支援の強化、地方公共団体等と協力してモデルとなる取組に係る調査を行うことにより、都市と緑・農が共生するまちづくりを推進する。

都市と緑・農が共生するまちづくりのイメージ

市民農園等の整備

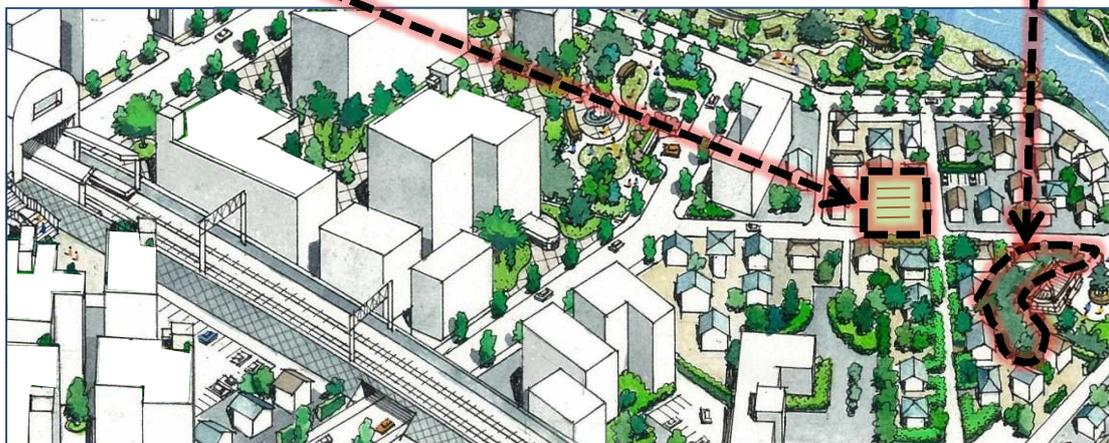
都市における農地の多様な機能を活かすため、農体験の場となる公園の整備を支援するとともに、買取面積要件を緩和

都市と緑・農が共生するまちづくりの推進

都市と緑・農が共生するまちづくりを推進するため、地方公共団体等と協力して、そのモデルとなる取組に係る調査を実施

市民緑地の整備

緑地の不十分な管理による周辺環境の悪化を防止するため、条例等により保全措置された緑地を支援対象とするとともに、面積要件を緩和



施策効果

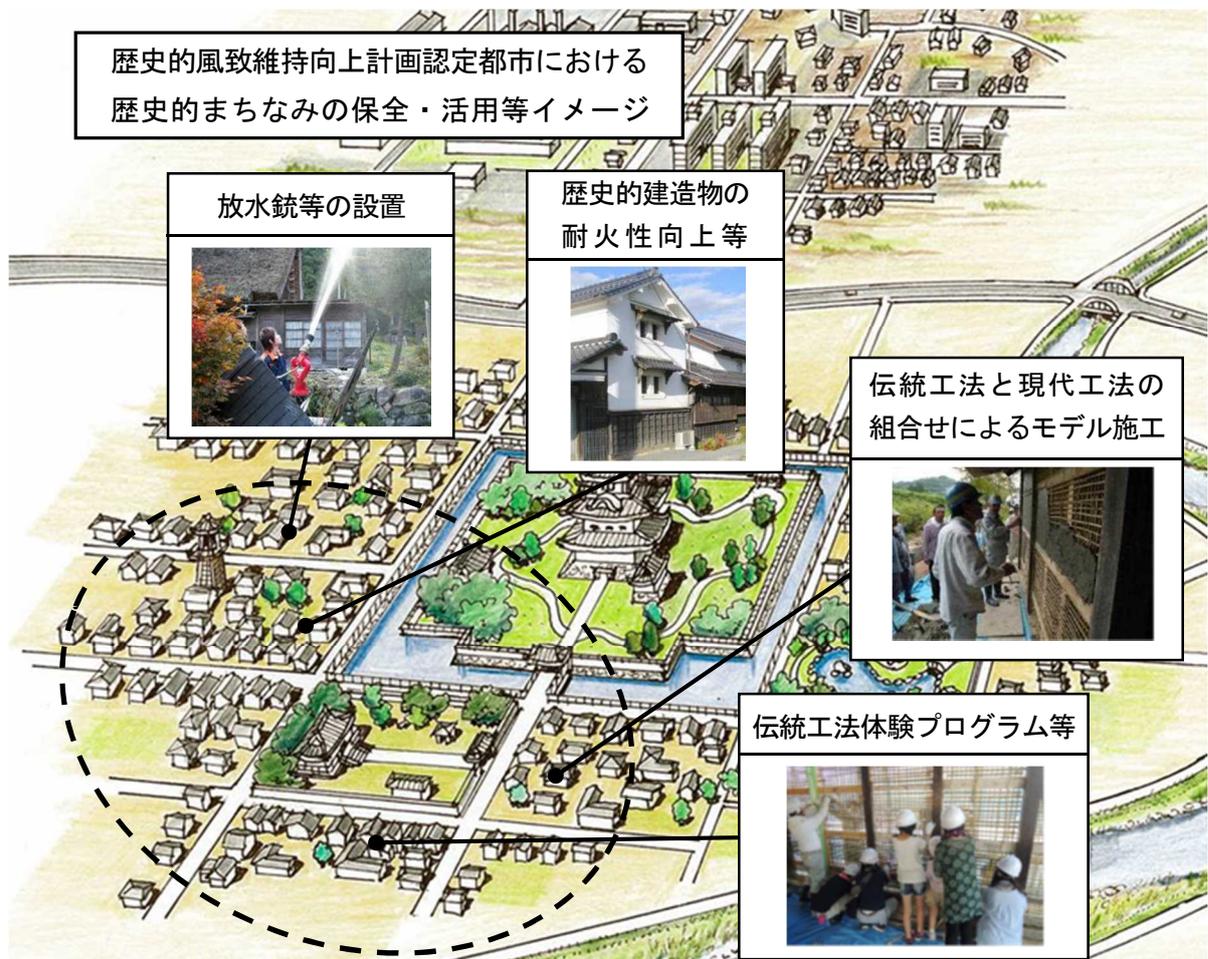
- ◎ 集約型都市構造化の推進にあたり必要となる緑やオープンスペースの保全・確保、適切な土地利用への誘導により、緑地と農地が調和した良好な都市環境の実現を図る。

○歴史的まちなみの保全・活用、良好な景観形成による地域活性化・観光振興

歴史的まちなみや良好な景観は、地域固有の重要な資産であり、これらを保全・活用することは、住民の地域への愛着を深めるとともに、都市の魅力向上に資することとなり、地域活性化や観光立国を体現する観光地域の形成にもつながる。

一方で、火災による歴史的建造物の焼失や、伝統工法の継承・伝承等が十分でないことにより、歴史的まちなみの形成に支障が生じている。

このため、歴史的風致維持向上計画認定都市（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）において、文化庁による文化財防災と一体となった歴史的まちなみの防災性の向上や、地域産材や伝統工法を継承・伝承する取組等を集約促進景観・歴史的風致形成推進事業の支援対象に追加する。



施策効果

- ◎ 歴史的まちなみの保全・活用や良好な景観形成への支援を行うことにより、地域の観光資源の防災性向上や、地域固有の資源や技術の適切な継承・伝承がなされ、地域活性化・観光振興に寄与する。

(2) 都市公園等のストックの機能向上等

都市における緑とオープンスペースとして、都市公園や広場空間が整備されてきているが、コンパクトで魅力あるまちづくりを推進するためには、これらの空間を効率的に活用し、ストック効果を最大限に発揮させることが必要である。

また、我が国では、首都直下地震や南海トラフ地震等による大規模災害の発生が予想されており、帰宅困難者への支援や避難地の確保等を進めていく必要がある。

このため、広場空間における地域防災計画等に位置づけられた機能に必要な施設の整備等を支援する。

あわせて、地域のニーズを踏まえ、子育て支援や高齢社会等に対応した都市公園の機能や配置の再編を推進する。

国 費 社会資本整備総合交付金（8,983億円）の内数 等

広場空間の機能向上イメージ

広場空間における地域防災計画等に位置づけられた機能に必要な施設の整備を支援し、都市の防災性の向上を図る。



災害時の一時避難場所として活用できるよう整備

施策効果

- ◎ 広場空間の機能向上等や都市公園の機能や配置の再編を推進することで、都市公園等のストック効果を最大化させ、都市の防災性の向上等に寄与する。

3. 大都市の国際競争力の強化

(1) 国際競争力強化に向けた民間都市再生事業等の促進

我が国都市における国際競争力の強化をより一層進めるためには、外国人の生活環境を改善する施設や、国際会議施設等の都市の国際競争力の強化に資する施設整備を、民間都市開発事業を通じて進めることが有効である。

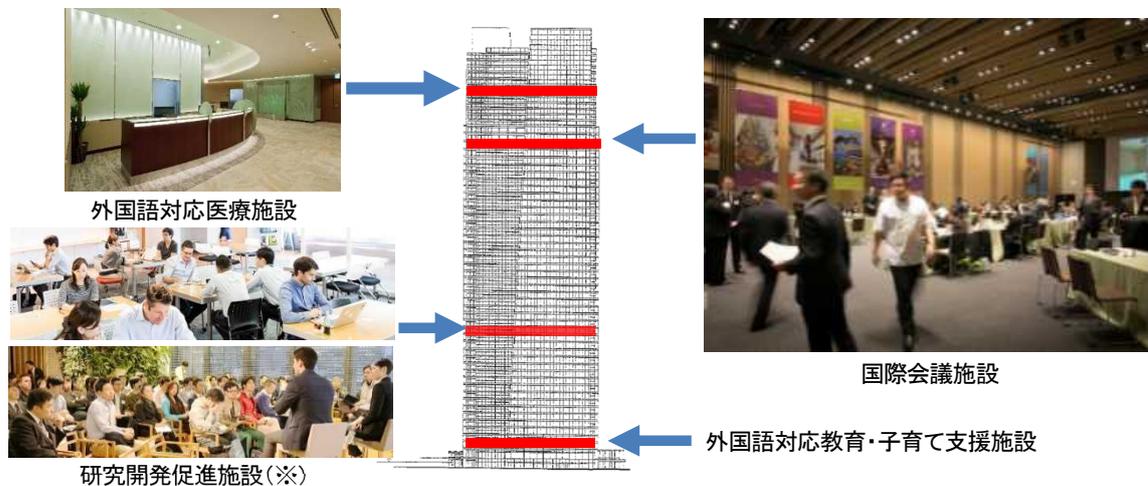
このため、これらの施設を整備する民間都市開発事業に対する支援制度を創設するとともに、民間都市開発推進機構の金融支援（共同型都市再構築業務・メザニン支援業務）を拡充することにより、当該施設の整備を促進する。

さらに、官民連携による国際ビジネス環境等の改善やシティセールスにおいて、周辺都市等とも連携しつつ大都市の魅力のさらなる向上を図るとともに、エリアマネジメント団体等の民間団体による取組へも支援を行う。

事業費 86.1億円（1.51倍）、国費 64.0億円（1.21倍）等

国際競争力の強化に資する施設を整備する民間都市開発事業に対する支援制度の創設

特定都市再生緊急整備地域の整備計画に記載された以下の国際競争力強化施設の整備費の一部を支援。



※ベンチャー企業等が交流・連携することが可能な共有スペース等を備えた施設

共同型都市再構築業務・メザニン支援業務の支援限度額拡充

特定都市再生緊急整備地域の整備計画に記載された国際競争力強化施設の整備費を追加

国際競争力の強化に資する施設の整備費

現行の支援限度額

公共施設等の整備費
(通路、緑地、広場等)

施策効果

◎ 我が国都市の国際競争力強化に資する施設の民間による積極的な整備や、周辺都市等と連携したシティセールス等の取組を促進することにより、民間投資を喚起しつつ大都市の国際競争力強化をハード・ソフト両面から強力に推進する。

(3) 国際競争力強化施設への周辺環境整備

激化する国際的な都市間競争の喫緊の課題に対応して、我が国都市における国際競争力の強化を一層進める必要がある。

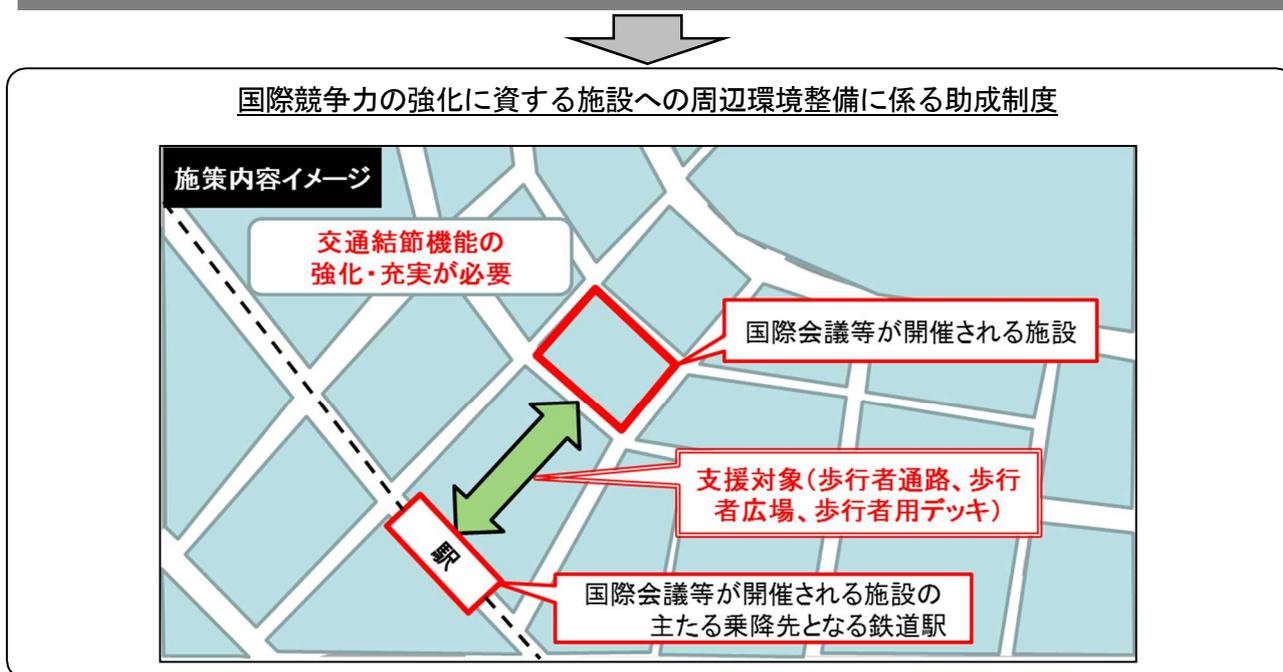
このため、国際的な業務機能等の集積の受け皿となる国際競争拠点の整備に向けて、特に高いストック効果が期待される特定都市再生緊急整備地域において、道路、鉄道や拠点となる駅周辺での周辺環境整備等の公共公益施設の重点的な整備を推進しているところである。

今後国際競争力強化にあたっては、国際会議等が開催される施設^{※1}の整備とあわせ、周辺環境を整備することが必要であり、当該施設と来場者の主たる乗降先となる鉄道駅とを結ぶ歩行者ネットワークの充実を図ることにより、交通利便性の向上を図る。

※1 都市再生緊急整備協議会が作成する整備計画に位置付けられた施設

事業費 150.9億円(1.05倍)、国費 75.5億円(1.08倍)

激化する国際的な都市間競争に向けて、国際競争力の強化に資する施設の充実が必要



これまでの支援内容に加えて、更なる国際競争拠点の整備を推進

施策効果

- ◎ 「国際会議等が開催される施設の主たる乗降先となる鉄道駅」と「国際会議等が開催される施設」とを結ぶ歩行者用デッキ等を整備することで、交通利便性の向上を図る。

(4) 誰もがわかりやすく使いやすい拠点駅等の歩行空間の構築

複数の鉄道路線が乗り入れる大都市の拠点駅周辺は、都市基盤整備や都市開発事業の進捗により、拠点性を高めてきている。

一方で、歩行空間は重層化・複雑化しており、多くの段差が存在し、案内表示も施設所有者により異なるなど、利用者にとって極めてわかりづらく、使いにくい空間となっている。

東京オリンピック・パラリンピックの開催や観光立国の推進も見据えつつ、こうした課題を解決するため、拠点駅及びその周辺を対象に、関連する地方公共団体、交通事業者、都市開発事業者等の関係者が連携して利用者の視点から計画を策定し、その計画に基づきわかりやすく使いやすい歩行空間ネットワークを構築することを支援する。

また、拠点駅周辺に多く存在する地下街は公共用通路として利用されており、災害発生時も利用者が安全に避難出来る歩行空間の確保を図る必要があるため、浸水対策も含めた防災対策を推進する。

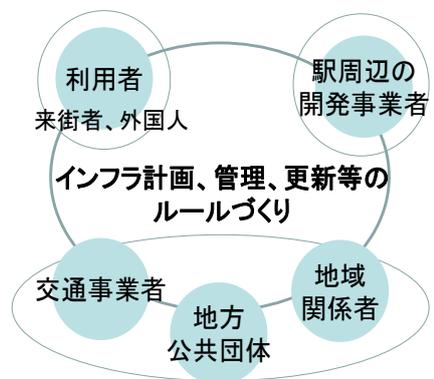
事業費 41.7億円(1.12倍)、国費 14.7億円(1.05倍)

関係者間で以下の内容を定めた「ターミナル戦略」を策定

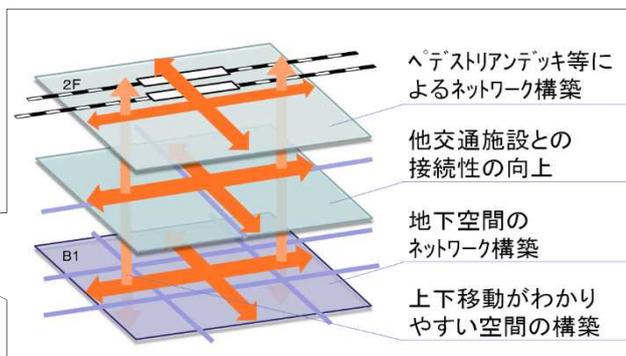
- ・民間の所有する公共的空間も含めた歩行空間等のネットワーク計画
- ・バリアフリー化やエリア全体を統一した案内サイン等の施設整備方針
- ・施設整備に関わる役割分担や整備時期 等

○支援内容

「ターミナル戦略」に基づく、案内サインの整備、バリアフリー交通施設、歩行空間の整備等について支援



【拠点駅周辺における、地上・地下の各層におけるネットワーク空間の構築】



施策効果

- ◎ 既存ストックを最大限活用し、計画に基づき、関係者の役割分担や整備時期の明示等により民間都市開発を促進し、わかりやすく、使いやすい歩行空間を実現する。

4. 都市の安全・安心の確保

(1) 住民の防災まちづくり活動への支援強化

地震による津波、火災や頻発する水害、土砂災害等に適切に対応するためには、ハード整備に合わせ、住民が自ら考え、行動する「自助」や住民相互あるいは地域コミュニティの中で助け合う「共助」が重要であり、迅速な避難等につながる住民の防災意識の向上が不可欠である。

このため、都市防災総合推進事業について、住民等による主体的な防災まちづくり活動の支援を強化する。

国 費 防災・安全交付金（11,002億円）の内数



密集市街地での地区全体の防災性の向上のため、建替えルールの提案や共同化ケーススタディの作成等を支援







津波から迅速に避難するため、まち歩き等を通じて、災害時要配慮者の立場にも立ったハード・ソフト両面の避難上の課題抽出や必要な計画作成を支援

住民等による主体的な防災まちづくり活動（イメージ）

施策効果

- ◎ 住民等による主体的な防災まちづくり活動を推進することにより、住民の心構えの醸成と知識の充実を図り、もって効果的なハード対策の推進に資する。

(2) 機械式立体駐車場、屋外広告物等の安全対策の推進

機械式立体駐車場では、利用者等の死亡・重傷事故が、平成19年度以降、少なくとも30件（うち死亡11件）発生しており、事故の再発防止が求められている。

このため、実践的な安全対策モデルを早急に普及させ、既設機械式立体駐車場の安全対策を推進する。

また、老朽化による落下等が懸念される屋外広告物や、腐朽等による倒木・落枝が懸念される都市公園内の樹木について、これに伴う人身事故の発生を未然に防ぐための安全対策を推進する。

事業費 0.3億円（皆増）、国費 0.3億円（皆増）等

機械式立体駐車場

機械式立体駐車場の安全対策における関係者間の連携・協働によるモデル的な取組の支援を通じて、課題の解決策の検証・整理を行い、効果的な方策については全国的な普及を図る。



安全設備の設置・改修



利用者への安全教育

屋外広告物、樹木

屋外広告物の立地特性に応じた安全対策や樹木の適切な点検診断のための指針を検討し、全国へ普及・展開することで、地方公共団体の取組を支援する。



落下した屋外広告物



腐朽による樹木の倒伏

施策効果

- ◎ 機械式立体駐車場、屋外広告物の安全対策の推進、公園施設の適切な維持管理・更新を通じて日常生活の中での安全・安心なまちづくりが実現される。

5. 都市開発の海外展開

環境共生型都市開発の海外展開の推進

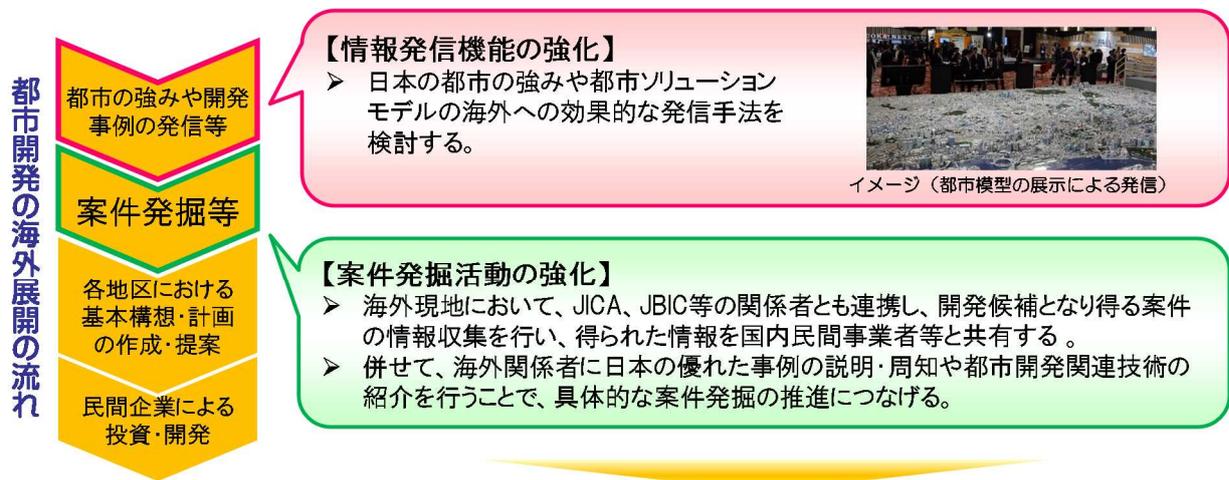
インフラシステムの輸出は、相手国の都市開発の「川上」の構想段階から関与し、関連法制度整備や新都市開発と交通アクセスの一体整備など多面的な支援策をパッケージで提案することが重要である。

アジアを中心とした新興国は、過去の日本と同様に急激な人口増加に伴う都市への人口集中や環境汚染などの都市問題を抱えており、日本の環境共生型都市開発（エコシティ）に関するハード・ソフト両面の技術・ノウハウは、新興国が現在直面する課題の解決に貢献できるものである。

こうした中、シンガポールや韓国等の競合国に後れを取らないよう、案件発掘に向け、日本の強みの更なる情報発信と情報収集の強化が急務である。

このため、案件候補地区等に対する基本構想・計画の作成等を行うことに加え、日本の都市の強みや開発事例を海外関係者に対して発信する等の取組を推進する。さらに、海外現地において、JICA、JBIC等の関係機関と連携し、開発候補となり得る案件の情報収集を行い、得られた情報を国内民間事業者等と共有するとともに、海外関係者に日本の優れた事例の説明・周知や都市開発関連技術の紹介を行うことにより、将来的な案件形成に取り組む。

事業費 1.5億円（1.00倍）、国費 1.5億円（1.00倍）



アジア等新興国における都市開発プロジェクトの案件形成の推進

施策効果

- ◎ 関係機関と連携した情報発信・案件発掘活動の強化や各地区の基本構想・計画の作成・提案を実施することにより、日本企業による海外での都市開発案件の獲得を促進する。

IV. 平成28年度税制改正事項

1. 地域の魅力を生かした活力ある地域づくり

○低未利用地¹が散在するまちなぎわいを再生するための制度改正に伴う特例措置の拡充

低未利用地¹が散在する地方都市におけるまちなぎわいを再生するため、現行の市街地再開発事業に対し講じられている税制特例について、制度改正により創設される既存ストック活用エリア（個別利用区）に権利変換される場合にも適用を拡充

- ・所得税・法人税等：権利変換において従前資産の譲渡がなかったものとみなす特例、清算金を取得した場合の代替資産取得特例又は5,000万円特別控除等
- ・登録免許税：事業の施行に必要な登記について非課税

○都市農業振興基本法の制定を受けた都市農地・緑地に係る所要の措置

平成28年度与党税制改正大綱（第三 検討事項）において、下記のとおり記載。「都市農業については、今後策定される「都市農業振興基本計画」に基づき、都市農業のための利用が継続される土地に関し、市街化区域外の農地とのバランスに配慮しつつ土地利用規制等の措置が検討されることを踏まえ、生産緑地が貸借された場合の相続税の納税猶予制度の適用など必要な税制上の措置を検討する。」

2. その他の項目

- 民間都市開発推進機構の行う業務（支援限度額が拡充された共同型都市再構築業務）を収益事業の範囲から除外する特例措置の拡充（法人税・法人住民税・事業税等）
- 認定誘導施設等整備事業の公共施設等における課税の特例措置の延長（固定資産税等）
- 認定低炭素住宅に係る特例措置の延長（登録免許税）
- 特定被災区域内において防災集団移転促進事業と一体で行われる一団地の津波防災拠点市街地形成施設に準ずる事業の用に供される土地等の譲渡所得に係る特別控除の延長（所得税・法人税・個人住民税等）
- 東日本大震災の被災地における防災集団移転促進事業の移転元地の利活用を促進するための特例措置の創設（登録免許税）
- 復興産業集積区域における機械及び装置、建物及びその附属設備並びに構築物の特別償却等の特例措置の延長及び要件の緩和

(この冊子は、再生紙を使用しています。)